

## 目次

### 募集

新年のあいさつ（県知事）	2
女性活躍・働き方応援シンポジウム参加者募集	3~4
いばらき女性活躍・働き方応援協議会会員募集	5~6
働き方改革優良（推進）認定企業の募集	7~8
令和5年度「元気いばらき就職面接会」のご案内	9
ものづくりマイスターへの依頼募集、ものづくりマイスター認定者の紹介	10~12
障害者雇用優良企業の募集	13~14

### ご案内

テレワーク導入に関する支援策	15
いばらき労働相談センターのご案内	16
「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」のご案内	17~18
令和6年度「茨城県立産業技術専門学院」入学生追加募集のご案内	19
現代の名工受賞者の紹介	20
第61回技能五輪全国大会及び第43回全国障害者技能競技大会を開催しました	21
障害者雇用推進アドバイザーについて	22~23

### お知らせ

[労働局から]	
労働保険料の口座振替について	24
茨城県特定（産業別）最低賃金の改正決定	25
障害者就職面接会のご案内（後期）	26~27
[労働委員会から]	
労働委員会の窓から	28~29



# 新 年 あ い き つ

茨城県知事 大井川 和彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様には新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、去年は観測史上最も暑い年と言われるなど、地球規模での異常気象に見舞われ、本県も度重なる記録的な豪雨により甚大な被害を受けました。被災された方々が、心安らぐ生活を取り戻せますよう、引き続き、復旧・復興と防災力の強化に取り組んでまいります。

コロナ禍を乗り越え、社会経済活動が活性化したことは大変喜ばしいことですが、イスラエル・パレスチナ情勢をはじめとした、新たな分断と協調が進む世界情勢、驚異的な進歩を遂げる生成AIなどの科学技術の急速な社会実装、「地球沸騰化時代」の到来など、新たな事象に次々と直面する中で、長引く物価高騰や最も重要な課題である急激な人口減少への対応が急務であり、私たちは今、将来を見通すことが困難な時代の転換点に立っております。

こうした時代の荒波を乗り越えていくためには、本県の「生産性」を向上させるとともに、「安心して暮らせる社会基盤」の確保が不可欠です。

生産性の向上に向けては、戦略的な企業誘致により、本県は、県外企業立地件数が6年連続全国第1位、2022年の首都圏から本県への本社機能移転企業数も全国第1位となったほか、積極的なトップセールスにより、農産物の輸出額は就任前の10倍に拡大いたしました。

さらに、農林水産物の付加価値向上を目指し、「イバラキング」などのトップブランド化に取り組むとともに、新たなブランドとして、「霞ヶ浦キャビア」「常陸乃国いせ海老」「常陸牛 煌」「常陸国天然まがも」を打ち出し、大変好評を博しているところです。

また、安心して暮らせる社会基盤の充実に向けて、最優先で医師確保すべき医療機関・診療科の選定を通じて、地域の中核的な医療機関の機能強化を進めるとともに、AIマッチングによる結婚支援では2年間で交際件数が3倍になるなど、着実に成果を上げております。

本年は、茨城県が「龍」の如く飛躍し、輝かしい未来を掴み取れるよう、困難な課題にも躊躇することなく、私自ら変革の先頭に立ち、現状を打破し、未来を切り拓いてまいります。

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、本県のグローバル化をさらに推し進めるとともに、収益力を高める産業政策や、教育改革やリスキリングなど全ての基礎となる「人財」政策、ダイバーシティの推進などによる多様な外部人材との連携、安心安全につながる生活基盤の充実に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

皆様にとりまして、本年が実り多き素晴らしい一年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。

オンライン配信あり

# 女性活躍 働き方 応援シンポジウム

なぜ今、女性の登用を進める必要があるのか？  
先進企業の経営者や女性のロールモデルをゲストに迎え、  
これまでの取組事例や考え方を伺い、  
そのヒントから今後の進め方を一緒に考えましょう。

2024年 **2月15日** 木

13:00▶15:50 **開催場所** 水戸市民会館小ホール  
水戸市泉町1丁目7番1号

参加費 **無料**

申込方法

定員

《会場参加》 《オンライン参加》 県ポータルサイトより申込可能  
先着150名 定員なし アクセスはコチラから>>>



申込期限  
2024年  
2月13日(火)

<https://yell.pref.ibaraki.jp/seminar-event/shinnpojiumu2024.html>

※オンライン参加の方にはメールにて視聴用URLをお送りします。  
※オンラインでのご参加はYouTubeでの限定公開となりますので、事前にお申込みが必要です。

## プログラム

司会:有働 文子氏(フリーアナウンサー)

### 第1部 表彰式 (13:00~)

「令和5年度 茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」表彰式

### 第2部 基調講演 (13:35~)

「なぜ企業の意思決定層に女性が必要なのか」

講師:浜田 敬子氏(ジャーナリスト)

### 第3部 トークセッション (14:45~)

ファシリテーター 遠藤 和氏(㈱キャリアアンドブリッジ 取締役)

パネリスト 浜田 敬子氏(ジャーナリスト)

鍋嶋 洋行氏(大橋運輸㈱ 代表取締役社長)

県内企業女性ロールモデル

女性リーダー登用先進企業表彰受賞企業



浜田 敬子氏

主催:茨城県/いばらき女性活躍・働き方応援協議会



いばらき女性活躍  
働き方応援協議会

## トークセッション出演者



ファシリテーター

えん どう かず  
**遠藤 和氏**

株式会社キャリアアンドブリッジ 取締役

1990年、津田塾大学卒業後、株式会社リクルートに入社。HR事業部門において、「とらばーゆ」などのメディア企画に従事する。その後、同社

の地域活性事業部において、中央省庁や地方自治体のコンサルティング事業に携わる。第二子を出産した2004年に、株式会社キャリアアンドブリッジを起業。以来、茨城県、沖縄県、千葉県などの自治体や、大手企業、全国の大学などでのキャリア開発支援、女性活躍推進、さらにはキャリア・コンサルタント育成支援に携わる。キャリア開発支援のテーマは、「大学生の就業意識醸成」、「自身の両立経験を生かした女性活躍推進」さらには「人生100年時代をふまえたミドルシニア層のキャリア自律」まで幅広い。女性活躍推進の領域では、グローバル企業を中心に、メーカー、金融、商社、流通、サービス業など、幅広い企業での活躍推進の支援実績を持つ。プライベートでは2児の母。



講師・パネリスト

はま だ けい こ  
**浜田 敬子氏**

ジャーナリスト  
前Business Insider Japan統括編集長  
AERA元編集長

1989年に朝日新聞社に入社。前橋、仙台支局、週刊朝日編集部を経て、99年からAERA編集部。副編集長などを経て、2014年からAERA編集長。編集長時代はネットメディアとのコラボレーションや1号限り外部の人に編集長を担ってもらった「特別編集長号」など新機軸に挑戦。2017年3月末で朝日新聞社を退社し、世界12カ国で展開するアメリカの経済オンラインメディアBusiness Insiderの日本版を統括編集長として立ち上げる。2020年末に退任し、フリーランスのジャーナリストに。2022年8月に一般社団法人デジタル・ジャーナリスト育成機構を設立、代表を務める。2022年にソーシャルジャーナリスト賞受賞。「[羽鳥慎一モーニングショー]」「サンデーモーニング」「[News23]」などのコメンテーターを務めるほか、ダイバーシティや働き方などについての講演多数。著書に『働く女子と罪悪感〜こうあるべきから離れたら仕事はもっと楽しくなる』（集英社）、『男性中心企業の終焉』（文春新書）、『いいね!ボタンを押す前に』（共著）。



パネリスト

なべ しま ひろ ゆき  
**鍋嶋 洋行氏**

大橋運輸株式会社 代表取締役社長

大学卒業後、地元信用金庫に7年勤務、妻の祖父創業の運輸会社に1998年4月入社、同年11月から代表取締役に就任。ES（社員満足向上）推進の中でダイバーシティ経営・健康経営を実施。2021年中小企業初の新・ダイバーシティ経営企業2.0プライムに選定。健康経営も2017年より健康経営優良法人5年連続認定・ブライツ500を受賞。個人では地域に生息するオオサンショウウオの川清掃や市民後見人、障がい者雇用促進に取り組む。

パネリスト

県内企業女性ロールモデル

県内企業で活躍する役員や管理職の女性の方にパネリストとしてご出演いただきます。

パネリスト

令和5年度  
茨城県女性リーダー登用先進企業  
表彰受賞企業

県では、管理職・役員への登用促進に積極的に取り組み、顕著な成果があった企業などを表彰しています。トークセッションのパネリストとして、受賞企業の方にも出演いただきます。



司会者

う どう ふみ こ  
**有働 文子氏**

フリーアナウンサー

元茨城放送レポーター兼スタジオアシスタント。現在は、フリーアナウンサーとして、関東を中心にテレビやラジオ、イベントMC等幅広く活躍中。2021年4月より、毎週月曜日18時30分から放送中のLuckyFM 茨城放送「ノブルホームpresents Lady go! いばらき〜明日へのステップ〜」パーソナリティを担当。働く女性にフォーカスし、専門家を招いての体験談やキャリア体験などを伺っている。2児の母。

「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」  
会員企業を募集!

県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。本協議会の趣旨にご賛同いただける企業の皆様のご応募をお待ちしています。



あなたにエール!

～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

県では、働き方改革や女性活躍を進めたいと考えている企業経営者、仕事と家庭を両立しながら働きたいと考えている方、管理職になることに不安を感じている働く女性など、県内で働く皆様に様々な情報をお届けしています!



問い合わせ先

茨城県産業戦略部労働政策課 TEL.029-301-3635 ※土・日・祝日・年末年始を除く E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

# いばらき女性活躍・働き方応援協議会

女性活躍・働き方改革に取り組む

## 会員企業を募集します。

対象：県内の企業・事業所



茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける企業の皆様からのご応募をお待ちしています。

いばらき女性活躍  
働き方応援協議会

## 会員登録のメリット

会費  
無料

- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として、ロゴマークをホームページや名刺などに利用することができます。
- 「女性活躍」や「働き方改革」に関する法律改正や、各種助成金、研修会などの情報を毎月メールマガジンでお知らせします。
- 女性の登用に積極的な企業を「女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

(事務局)

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ  
TEL / 029-301-3635 FAX / 029-301-3649  
Mail / rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

※協議会の詳細・会員申込書のダウンロードはこちらよりお願いします。  
「あなたにエール!いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」  
<https://yell.pref.ibaraki.jp/>



# いばらき女性活躍・働き方応援協議会 会員申込書

## ●基本情報

団体／企業名	フリガナ			
代表者の役職名・氏名	フリガナ			
主要業種	<input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> サービス業	<input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 飲食店、宿泊業 <input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 卸売、小売業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援事業
全従業員数	正社員	人	パート勤務者等	人
(うち女性従業員数)	(正社員	人	パート勤務者等	人)
所在地	フリガナ			
	〒			

## ●ご担当者

所属(部課)名・ 役職名・氏名	フリガナ			
TEL・FAX・E-mail	TEL	FAX	E-mail	

## ●女性活躍推進状況の「見える化」項目

項目	実績値
管理職（課長相当職以上）の女性割合 ※管理職数に占める女性の割合 (女性の管理職人数÷男女合わせた管理職の人数)	% ( 年 月時点) ( 人中 人)
社員一人当たりの月平均残業時間（1年間）	時間 ( 年 月時点)
男性社員の育児休業等取得率（1年間） ※配偶者が出産した男性社員数に占める育児休業等 取得者の割合（育児休業等を取得した男性社員÷ 配偶者が出産した男性社員）	% ( 年 月時点) ( 人中 人)

## ●女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の有無(※)

<input type="checkbox"/> 策定している	<input type="checkbox"/> 策定していない
---------------------------------	----------------------------------

◎策定している場合は、会員申込書と併せて下記提出先までご提出をお願いします。

※企業の女性活躍に関する数値目標や目標達成のための取組を定めるもので、常時雇用する従業員が101人以上の企業は策定が義務(100人以下は努力義務)となっており、策定企業は茨城労働局への届出が必要です。(100人以下の企業は、策定の有無に関わらずお申込みいただけます。)

## ●提出先：いばらき女性活躍・働き方応援協議会事務局（茨城県産業戦略部労働政策課内）

E-mail：[rosei1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:rosei1@pref.ibaraki.lg.jp)

## ●アンケート

本協議会は何で知りましたか？（複数回答可） <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> 県ポータルサイト <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> その他 ( )
---

■基本情報の一部・「見える」化項目・行動計画は、県ポータルサイト内で公開します。

(県ポータルサイト) [https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member\\_company.html](https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member_company.html)

■企業情報および個人情報の取扱について

本申込書に記載いただく企業情報および個人情報は、公表する項目を除き、本協議会に関するご連絡等に使用し、ご本人の承諾がない限り、その他の目的以外での使用・事務局以外の第三者への提供をすることはありません。

# 茨城県働き方改革優良（推進）企業を募集します



自分らしく働くワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のため、多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、「働き方改革優良企業」の認定を目指してみませんか。

## 概要

「あなたにエール！いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で検索！

■受付期間：通年 ※認定は、随時行います。

### ■対象要件：

- ・茨城県内に本社、本店又は事業所等を置く企業（個人、団体を含む）であること
- ・茨城県が実施する「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」への会員登録がなされていること

### ■主な審査項目：

- ・時差出勤やテレワークなど多様な働き方を実現する制度があるか
- ・業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいるか
- ・労働時間数、年次有給休暇の取得率、離職率などの数値が優れているか



## 推進企業

多様な働き方、業務効率化、多様な人材の活用など、働き方改革に向けて一定の取り組みを行っている企業【メリット】

- ・「あなたにエール！いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」（以下「ポータルサイト」とする）で推進企業として公表します。
- ・茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目として取り扱われています。
- ・県物品調達入札参加資格者の名簿作成の際の加点項目として取り扱われています。

## 優良企業

上記、推進企業の条件を満たし、所定外労働時間数、年次有給休暇取得率、離職率など、一定の数値基準を達成した企業【メリット】

- ・「ポータルサイト」で優良企業として公表します。
- ・県が運営する求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」で優良企業の特集ページで紹介します。
- ・県が主催する就職面接会などの企業選定の際に優遇します。
- ・特に優れた取組について、セミナーなどの場において、県が積極的にPRします。
- ・茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目として取り扱われています。
- ・県物品調達入札参加資格者の名簿作成の際の加点項目として取り扱われています。

認定の流れ・申請方法など詳細は裏面へ→

# 貴社の働き方改革への取組をアピールするチャンス!

## 認定の流れ

- 「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員登録

※詳細は、「申請方法」に記載の「ポータルサイト」をご参照ください。

- 認定基準達成状況表（様式第2号）のチェック表の該当する箇所をチェック

★認定基準達成状況表のチェック表1～5の項目で、基準点をクリア

➡ 推進企業認定

★推進企業の基準を満たし、認定基準達成状況表のチェック表1～10の項目で、基準点をクリア

➡ 優良企業認定

- 申請書類を提出 ※詳細は、「申請方法」および「提出先」の項目をご参照ください。

- 認定申請書を受理後、認定基準を満たしていると認められる企業に対し、認定証を交付

※審査に必要な情報の聞き取りや現地調査、資料の提出を求められることがあります。

- 認定証を交付した企業は、以下の内容を「ポータルサイト」等で公表

①:認定企業の名称、所在地 ②:働き方改革の取組内容 等

- 認定の有効期間は、認定日から起算して2年間

※期間満了後に認定更新を希望する場合は、更新に関する申請書類の提出が必要となります。

※企業等の所在地・名称に変更があった場合には、変更届出書の提出が必要となります。

## 申請方法

- 下記申請書類を作成の上、ご提出ください。

①:茨城県働き方改革優良（推進）企業認定申請書（様式第1号）

②:茨城県働き方改革優良（推進）企業認定基準達成状況表（様式第2号）

③:誓約書（様式第3号）

- 申請書は、ポータルサイト（下記URL）よりダウンロードしてください。

<https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/certification.html>

※「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員登録がお済みでない場合は、別途、県労働政策課あて手続きが必要です。

※申請書類に記載いただいた情報は、当認定制度の審査および関連する事業以外では使用いたしません。

## 提出先・問い合わせ先

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉担当

〒310-8555 水戸市笠原町978番6 県庁舎16階

TEL/029-301-3635 FAX/029-301-3649 E-mail/rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

※提出方法はメール申請のみとなります。



～ 茨城で働こう！君にぴったりの会社がここにある！～

## 令和5年度「元気いばらき就職面接会」を開催します！

令和5年度元気いばらき就職面接会を開催します。  
県内事業所を10～20社程度集め、求職者は企業から求人の説明や面接を受けられます。  
求職者の参加無料、予約不要です。参加を希望される方は県のホームページをご確認ください。

### 記

#### 1 開催日・場所

日付	開催場所	所管
令和6年1月25日（木）	土浦市	県南地区就職支援センター (029-825-3410)
2月16日（金）	水戸市	いばらき就職支援センター (029-300-1916)

#### 2 事業所の参加方法

開催月の約2か月前に県ホームページ上で参加企業を募集します。  
参加を希望される事業所の方は県ホームページ（QRコード）をご覧ください。

#### 【問い合わせ先】

○茨城県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室  
TEL：029-301-3645



「ものづくり教室」や「技能講習会」を開催しませんか？

ご要望に応じて

# 「ものづくりマイスター」

を講師として紹介いたします！



『ものづくりマイスター』とは...

非常に優れた技能を有し、技能の維持・継承や人材育成等の活動ができる方を茨城県知事が『ものづくりマイスター』として認定しています。

様々な職種のマイスターが認定を受け、学校等ではものづくりの魅力の発信を、企業等では技能指導を行っています。

『茨城県職業能力開発協会』にご相談下さい！！

## ◆ ものづくり教室 ◆

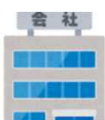


職種	内容
左官	ドリームボール製作、漆喰の絵馬製作
畳製作	ミニゴザ製作、イグサの一輪挿し製作
和裁	エコマスク製作、ふくろうのお手玉製作
建築板金	郵便受け製作、銅板折鶴製作、銅板表札製作
石材施工	石の立体アート製作
広告美術仕上げ	ネームプレート製作
家具・建具製作	組子のコースター製作
タイル張り	モザイクタイル絵製作
フラワー装飾	フラワーアレンジメント



## ◆ 技能講座 ◆

職種	内容
機械加工	普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、計測器
溶接、鉄工	ガス溶接、アーク溶接、製缶、構造物鉄工
機械・プラント製図	機械CAD、機械図面
電子機器組立て	シーケンス制御、CAD実習
建築大工	建築大工、規矩術
左官	ブロック工事、内装工事



実施例、依頼方法等は裏面へ！

## ✓ 内容等

	ものづくり教室	技能講習会
内 容	ものづくりの楽しさを体験できる	技能習得・向上を図る
対 象 者	児童、生徒、一般県民	高校生、大学生、企業の従業員等
会 場	公民館、学校、学童施設 イベント会場等	各学校・企業・事業所 県立産業技術専門学院 (水戸、日立、鹿島、土浦、筑西)
経 費	マイスターへの謝金、交通費等は職業能力開発協会にて負担いたします。 なお、予算の範囲内での負担となりますので、申込多数の場合には依頼元でのご負担をお願いする場合がございます点ご了承ください。 お支払いいたします下記の謝金額は目安であり、最終的にはものづくりマイスターとの調整により決定いたします。 【目安】企業・団体 : 1時間あたり5,000円 学校・訓練施設 : 1時間あたり3,000円	
日 程 講座内容	ご要望に応じて、調整・設定いたします。	

## ✓ 依頼方法

①連絡先 職業能力開発協会へお問合せ下さい。☎ 029- 221-8647

②調 整 依頼条件に基づき、マイスターと調整します。

③紹 介 調整が整ったマイスターを依頼元へ連絡します。

④実 習 マイスターと内容や謝金等を調整していただきます。

## ✓ お問い合わせ先

茨城県職業能力開発協会

〒310-0005 水戸市水府町864-4

Tel.029-221-8647 Fax.029-226-4705



※ものづくりマイスターの依頼方法や認定者一覧等は  
『ものづくりマイスター活用の手引き・活動事例集』をご覧ください。

詳細はこちらから▶▶▶

茨城県 ものづくりマイスター

検索

## ～令和5年度ものづくりマイスター認定者の紹介～

### 6職種11名の方々が認定されました！！

認定番号	職種（作業名）	氏名（ふりがな） ※敬称略
1005	機械加工（普通旋盤）	根本 和博 （ねもと かずひろ）
1006	機械加工（普通旋盤）	吉江 圭司 （よしえ けいじ）
1007	仕上げ（特級）	磯部 敦 （いそべ あつし）
1008	工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金）	今成 一樹 （いまなり かずき）
1009	電子機器組立て（特級）	佐々木 早紀子 （ささき さきこ）
1010	電子機器組立て（特級）	畑 雄一郎 （はた ゆういちろう）
1011	電子機器組立て（特級）	富山 巖央 （とみやま みちひろ）
1012	電気機器組立て（特級）	瀬川 憲二 （せがわ けんじ）
1013	電気機器組立て（回転電機巻線製作）	赤津 孔規 （あかつ よしのり）
1014	電気機器組立て（回転電機巻線製作）	佐々木 忠彦 （ささき ただひこ）
1015	建築板金（内外装板金）	北村 明士 （きたむら あきお）

# 茨城県障害者雇用優良企業を募集しています！

認定基準を見直し、申請しやすくなりました

県では、障害者の雇用に積極的に取り組む企業等を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。「障害のある方に優しい事業所」として広く知られることにより、企業のイメージアップにつながることを期待できます。

障害者雇用に取り組まれている企業の皆さまの応募をお待ちしています。



## 1 認定のメリット

- ・認定証の交付（3年間有効）
- ・認証マークを会社のPRに活用（HP・名刺等）
- ・企業の取組を県HPやパンフレットで紹介
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加点
- ・県中小企業融資制度（雇用拡大支援融資）の対象
- ・県主催就職面接会の優先参加
- ・ハローワーク求人票に認定企業である旨記載 等



障がい者雇用優良企業



## 2 認定基準

- (1) 県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- (2) 障害者雇用率が法に基づく算定方法により2.6%を達成していること、又は過去3年間に於いて法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が43.5人未満の企業等においては障害者を1名以上雇用していること。
- (3) 裏面に掲げる4つの大項目において、それぞれ中項目1つ以上の取組を行っていること。
- (4) 特例子会社及び障害者就労施設等でないこと。
- (5) 申請日から過去1年以内に労働関係法令違反その他の認定にふさわしくない重大な事実がない者であること。
- (6) 企業の役員又は関係者が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。



## 3 申請方法

茨城県障害者雇用優良企業認定申請書（様式第1号）に、以下の3つの書類を添えて、ご提出ください。

- (1) 公共職業安定所に提出した直近の障害者雇用状況報告書の写し。ただし、常用雇用労働者数が43.5人未満である企業にあつては、雇用する障害者の障害者手帳の写し
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) その他、知事が必要とする書類

※手続きおよび様式は県HPに掲載しておりますので、ご利用ください。



茨城県産業戦略部労働政策課 Tel:029-301-3645

Mail : rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

# 茨城県障害者雇用優良企業認定企業取組項目

大項目	中項目	内 容	具体的な取組例	
働きやすさ	職場環境	1 設 備 ・ 環 境	障害者に配慮した職場環境となっている。	バリアフリー化・手すり・スロープ等の整備・通勤の配慮等
		2 作 業 効 率 化	誰もが作業できるような工夫がなされている。	作業内容の単純化・作業手順書等の整備等
		3 安 全 衛 生	障害者が安全に作業を行えるよう配慮がなされている。	事故防止対策・安全装置の導入等
	雇 用	4 労 働 時 間 制 度	障害者に配慮した労働時間・休暇制度が設けられている。	短時間・短日数勤務・休憩時間の延長等
		5 正 社 員 雇 用	障害者を正社員として雇用している。	申請日時時点で1名以上正社員で就労している障害者が在籍
		6 継 続 就 業	障害者が離職せず長期間就労している実績がある。	申請日時時点で3年以上継続就労している障害者が在籍
	人的環境	7 職 員 の 理 解 促 進	職場で障害者への理解促進のための取組を実施している。	職場研修会の実施・障害者職業生活相談員の資格取得・配置等
		8 コミュニケーション	障害者とのコミュニケーションを図るための工夫がなされている。	相談担当者の配置・連絡帳・手話取得勉強会・面談・声かけ運動等
		9 福 利 厚 生	障害者が楽しく健康的に働ける取組を実施している。	レクリエーション・健康診断の実施等
積極性	10 研 修 生 の 受 入	障害者の職場実習受入を実施している・実施した。	申請日から過去5年以内に特別支援高等学校生徒の受入・県の委託訓練・トライアル雇用等の登録や活用	
	11 各 種 事 業 へ の 参 加	障害者を雇用するために就職面接会や各種セミナー等へ参加している・参加した。	申請日から過去5年以内に障害者就職面接会への参加実績がある・障害者雇用促進セミナー等への参加実績がある	
	12 新 規 採 用	障害者を積極的に採用している・しようとしている。	申請日から過去5年以内に障害者の採用実績がある、申請日から過去5年以内に求人登録をしている	

## 茨城県障害者雇用優良企業認定企業一覧（令和4年11月末日現在）

認定件数	法人名	所在地	認定件数	法人名	所在地
1	筑波乳業(株)	石岡市	22	(株)アドバンス・カーライフサービス	つくば市
2	栗田アルミ工業(株)	土浦市	23	(社福)聖隷会	小美玉市
3	JR水戸鉄道サービス(株)	水戸市	24	金砂郷食品(株)	常陸太田市
4	京三電機(株)	古河市	25	(株)ヴィオーラ	水戸市
5	(株)カシマ	かすみがうら市	26	(株)サンユーストアー	北茨城市
6	三共貨物自動車(株)	筑西市	27	(社福)木犀会	笠間市
7	(社福)あかね会	北茨城市	28	いばらきコープ生活協同組合	小美玉市
8	高浪化学(株)	結城郡八千代町	29	渡辺食品(株)	常総市
9	(株)チャンス	牛久市	30	(株)ケーズホールディングス	水戸市
10	(株)日立物流東日本	日立市	31	日立建機ロジテック(株)	土浦市
11	日和サービス(株)	日立市	32	(株)常磐谷沢製作所	北茨城市
12	横関油脂工業(株)	北茨城市	33	(社福)ナザレ園	那珂市
13	(株)ハラキン	鹿嶋市	34	(医)それいゆ会	高萩市
14	(株)サンワーク	常総市	35	(株)染谷工務店	常総市
15	(株)幸和義肢研究所	つくば市	36	常総開発工業(株)	神栖市
16	(社福)尚生会	笠間市	37	勝田環境(株)	ひたちなか市
17	(社福)芳香会	古河市	38	(社福)博慈会	牛久市
18	(株)カスミ	つくば市	39	(株)カツタ	ひたちなか市
19	(株)南海工業	坂東市	40	日本畜産振興(株)	取手市
20	(株)全農・キューピー・エッグステーション	猿島郡五霞町	41	トキワ建設(株)	水戸市
21	関彰商事(株)	つくば市			

## 認定企業の取組み事例紹介

茨城県ホームページ（下記アドレス）にて、これまで認定した企業の取組事例を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

（第1集）



（第2集）



（第3集）



# テレワーク導入に関する支援策

新たにテレワーク導入を検討している企業の皆さまに、広くご活用いただける相談窓口や助成金等をご案内します！

## 相談窓口

テレワークや経営上の様々な相談を無料で受け付けています。

### ○茨城県よろず支援拠点（公益財団法人いばらき中小企業グローバル振興機構）

☎029-224-5339（受付時間 8:30~17:15 [土日祝除く]）

<https://www.ibaraki-yorozu.go.jp/>

### ○茨城働き方改革推進支援センター（茨城労働局委託事業）

☎0120-971-728（受付時間 9:00~17:00 [土日祝・年末年始除く]）

<https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/consultation/ibaraki/>

## 補助金・助成金

国では、テレワーク導入にあたり活用できる助成金等を支給しています。

### ○人材確保等支援助成金（テレワークコース）【厚生労働省】

良質なテレワークを新規導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた事業主に、テレワーク用通信機器等の導入費や外部コンサルティング費用などが助成されます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework\\_zyosei\\_R3.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html)

### ○IT導入補助金【経済産業省】

中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助されます。

<https://it-shien.smrj.go.jp/>

## 県内企業の事例集

### ○あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～【茨城県】

県内のテレワーク好事例をまとめました。業種や規模など様々な企業の事例がありますので、是非、参考にしてください。

[https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/workstyle\\_reform\\_example.html](https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/workstyle_reform_example.html)

## 情報サイト

### ○テレワーク総合ポータルサイト【厚生労働省】

テレワークの導入・運用ガイドブック、労務管理等Q&A集、テレワーク活用の好事例等について紹介しています。

<https://telework.mhlw.go.jp/>

### ○HOME WORKERS WEB（自営型テレワークに関する総合支援サイト）【厚生労働省】

自営型テレワークを始めたい方やすでに始めている方々、さらには自営型テレワークの発注者や仲介機関向けに、有益な情報の提供に取り組んでいます。

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/>

# いばらき労働相談センターのご案内

- 賃金や休業手当の不払い、一方的な解雇や配置転換、パワーハラスメント、職場でのいじめなどといったトラブルで悩んでいませんか。
- いばらき労働相談センターでは、職場のトラブルや労使問題でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをしています。
- ご相談方法は、電話のほか、面談、メールでの相談も受け付けております。  
※メールでのご相談の場合には、折り返しのお電話をさせていただきますので、電話番号の記載をお願いいたします。秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。
- なお、各地区就職支援センター内での出張面談についても、日程調整のうえ行っておりますので、センター（029-233-1560）へご連絡ください。
- また、出張相談会を以下の日程で行いますので、まずはお電話にてセンター（029-233-1560）までお問い合わせください(事前にご予約された方優先。事前予約がない方も、当日の相談は可能)。

- ・相談窓口
- ・開設日時

月曜日～金曜日：9:00～19:00（相談受付は18:30まで）  
第2・第4土曜日：9:00～15:00（相談受付は14:30まで）  
※第1・第3・第5土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業

- ・場所
- ・電話番号
- ・メールアドレス

水戸市三の丸1-7-41 いばらき就職支援センター2階  
029-233-1560  
rodosodan@pref.ibaraki.lg.jp

- ・主な相談内容

労働条件、採用、解雇・配置転換、賃金不払い、職場でのいじめ、パワハラ等

- ・令和5年度 出張相談会の開催スケジュール 【相談時間：各日10時から16時】

日にち	会場	
1月23日(火)	つくば市役所	本庁舎 302 会議室
2月6日(火)	日立市役所	本庁舎 301 会議室
2月20日(火)	つくば市役所	本庁舎 302 会議室
3月21日(木)	つくば市役所	本庁舎 302 会議室

※相談無料・秘密厳守



## 「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」

茨城県では、働き方改革や女性活躍に関する県内企業の取組状況や優良事例、各種支援策等を発信するポータルサイトを開設しました。

働き方改革や女性活躍を進めたいと考えている企業経営者・人事担当者、仕事と家庭を両立しながら働きたいと考えている方、管理職になることに不安を感じている働く女性など、県内で働く皆さまに様々な情報を発信し応援します。

### (1) 掲載情報

- 働き方改革優良（推進）認定企業の取組紹介
- 女性リーダー登用先進企業表彰受賞企業の取組紹介
- 県内企業で活躍する女性ロールモデルへのインタビュー
- 働き方改革や女性活躍の先進的な取組をしている企業代表者へのインタビュー
- 「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」会員企業の女性活躍推進に関する取組状況の見える化（女性管理職の割合、男性の育児休業等の取得率、時間外勤務時間数）
- 国、県、市町村の各種セミナー、助成制度、認定制度等の情報

(2) URL <https://yell.pref.ibaraki.jp/>



### (3) 特徴

- ◆ これから取組を進めたいと考えている企業様が参考にしやすいように、様々な業種・従業員規模の優良事例を紹介
- ◆ 働き方改革、女性活躍に取り組み始めたきっかけや進め方など、企業経営者等が取り組む上で、参考になるお話しをまとめた企業代表者へのインタビューを掲載
- ◆ 身近に働く女性のロールモデルがいない方に、仕事と家庭の両立や管理職として働くことについて、県内企業で活躍する女性へのインタビューを掲載

(4) リンク 各団体様、企業様のHPにリンクのご掲載をお願いいたします。  
リンクを掲載いただける場合は、下記バナーデータをお送りできます。  
ご希望される場合は、下記のお問合せ先までご連絡をお願いします。



(5) お問い合わせ先 茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉G  
TEL 029-301-3635 Mail:roseil@pref.ibaraki.lg.jp

あなたにエール！

～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～



今月のロールモデルインタビュー  
株式会社染めQテクノロジー

## Seminar & Event セミナー&イベント



2022.09.20～2023.01.13 **募集中**  
**働く女性のためのキャリア研修 (管理職候補の女性社員向け)**

自分が目指したい管理職像を考え、実現させるために、自分の強みや自分らしさを確認するとともにマネジメントスキルを学ぶ研修です。



2022.10.11～2022.12.07 **募集中**  
**働く女性のためのキャリア研修 (若手女性社員向け)**

仕事の価値観と自身の強みを整理することや、ロールモデルから学ぶことで、これからの私らしいワーク&ライフキャリアを描くための研修です。



2022.10.20 **募集中**  
**自営型テレワーカー養成講座 (入門コース)**

自営型テレワーク (在宅ワーク) を始めるための基礎知識や心構えを習得できる2時間のオンライン講座です。



2022.11.17～2022.12.21 **募集中**  
**自営型テレワーカー養成講座 (スキルアップ)**

自営型テレワークの専門スキル (Webライティング・Webサイト制作) を習得するための実務トレーニングを行います。



## Interview インタビュー



### 働き方改革・女性活躍優良企業



海峯建設株式会社  
代表取締役 柳瀬 香織さん



社会福祉法人征産会  
理事長 渡辺 和成さん



株式会社 郡司建設  
代表取締役 郡司 誠さん



ヘンゴンシステム株式会社  
代表取締役 仁術 琢磨さん

### 働き方改革・女性活躍優良企業

### 女性ロールモデル



株式会社ヴィオラ  
営業部長 小口 いづみさん  
1998年に1年間パート社員として、2年目から社員としてレンタルおしぼり事業を行う(株)ヴィオラに入社。総務部門で5年間従事したのち、1...



株式会社定額銀行  
新治リテールステーション支店長 飯泉 昌子さん  
1995年入行、住宅ローンなどの個人向けの融資業務に9年間従事した後、資産運用の相談窓口など店頭業務を8年間担当、2人の子どもを育てなが...



株式会社アプリシエイト  
事業部長 森 芳子さん  
2011年の㈱アプリシエイト創設のタイミングで入社。入社から数年はメーカーへ常駐し、システムの試験を担当。その後本社へ戻り、自社製品の企画...



株式会社染めQテクノロジー  
課長代理 野澤 沙織さん  
2011年入社、製品の出荷等の業務に従事後、2013年に現在の施工部門へ移り、施工関連の受発注、予算管理等を行っている。2年前に管理職へ...

## 「茨城県立産業技術専門学院」令和6年度入学生募集中！

ものづくりに関する様々な技術が学べる「茨城県立産業技術専門学院」では、主に高校卒業以上の方を対象として、令和6年度入学生の追加募集をしています。

学費は県立高校並みで、複数の資格が取得でき、毎年、ほとんどの修了生が県内の企業に正社員として採用されるなど、就職に強いのが特徴です。

また、17歳以上の若年求職者を対象とする無料の短期課程もあります。  
(ハローワークでの職業相談が必要です)

学院では少人数制で、基礎から丁寧に指導しており、高校の普通科出身の方でも専門的な知識や技術が身につきます。男女問わず大歓迎です。

選考試験の日程等について、詳しくは各学院にお問い合わせください。

### 募集中の訓練科

- [水戸] 自動車整備科、建築システム科、電気工事科
- [日立] 金属加工科、機械加工科
- [鹿島] プラント保守科、生産CAD科（短期課程）
- [土浦] 機械技術科、コンピュータ制御科、IT技術科（短期課程）
- [筑西] 機械システム科、電気工事科、金属加工科（短期課程）



- 水戸産業技術専門学院（水戸市下大野町 6342）  
TEL029-269-2160  
<http://www.ibaraki-it.ac.jp/gakuin/>
- 日立産業技術専門学院（日立市西成沢町 3-9-1）  
TEL0294-35-6449  
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/hisansen/kunren/index.html>
- 鹿島産業技術専門学院（鹿嶋市大字林 572-1）  
TEL0299-69-1171  
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/kasansen/kunren/index.html>
- 土浦産業技術専門学院（土浦市中村西根番外 50-179）  
TEL029-841-3551  
<http://www.t-gakuin.ac.jp/>
- 筑西産業技術専門学院（筑西市玉戸 1336-54）  
TEL0296-24-1714  
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chikusansen/kunren/index.html>

### 茨城県ものづくり人材育成ブログ

訓練の様子やオープンキャンパスの結果などを掲載しています。

<http://blog.livedoor.jp/shokunoibaraki/>

### 問い合わせ先

産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ  
TEL 029-301-3653 e-mail [rousei4@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:rousei4@pref.ibaraki.lg.jp)

Check! ブログ



# 令和5年度 「現代の名工」8名受賞！

産業各分野の卓越した技能者(現代の名工)に、本県からは8名の技能者が選ばれ、厚生労働大臣の表彰を受けました！

現代の名工となられた皆様は、長年にわたる技能の研鑽が評価されたもので、現在、各分野でご活躍されております。

## 受賞者の皆様(五十音順・敬称略)

氏名	職種	所属
おじま みさこ 小島 美佐子	織布工	小島織物
こいずみ ひでお 小泉 英雄	その他の 開発技術者	(株)ヨシダ
たかはし しのぶ 高橋 忍	アーク溶接工	(株)日立ハイテク
のぐち まさたか 野口 将高	半導体チップ 製造工	日本電気(株) セキュアシステム プラットフォーム研究所
みのわ まさあき 箕輪 正明	配電盤・制御盤・ 開閉制御機器 組立工	(株)日立製作所 パワーグリッドビジネスユニット 電力流通事業部
もぎ まさお 茂木 政男	製鉄工	日本製鉄(株) 東日本製鉄所鹿島地区
よこまつ しんいち 横松 信一	一般機械器具 検査工	(株)協和製作所
わたなべ せいじ 渡邊 誠二	旋盤工	(株)日立製作所 研究開発グループ サステナビリティ研究統括本部

厚生労働省のホームページ内に、本県の受賞者の情報が掲載されていますので、ご覧ください。

<https://waza.mhlw.go.jp/gendainomeikou/index.html>

# 第61回技能五輪全国大会・第43回全国障害者技能競技大会 (アビリンピック)で本県選手団が活躍しました

11月17日(金)から11月21日(火)にわたり開催された「第61回技能五輪全国大会」及び11月17日(金)から11月19日(日)にわたり開催された「第43回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)」に出場した本県選手のうち、技能五輪で35名(10職種)、アビリンピックで2名(2職種)の選手が入賞しました。

競 技	第61回技能五輪全国大会	第43回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)
開 催 日	令和5年11月17日(金)～ 11月21日(火)	令和5年11月17日(金)～ 11月19日(日)
主 催	厚生労働省、 中央職業能力開発協会	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用 支援機構
会 場	愛知県国際展示場 ほか	
参加選手数	全体：41職種 1,010名 本県：12職種 63名	全体：25種目 369名 本県：7種目 7名
本県の成績	入賞者35名 (銀賞9名、銅賞8名、敢闘賞18名)	入賞者2名 (銅賞2名)

## 銀賞受賞者



令和5年12月8日(金)に行われた産業戦略部長表敬訪問の様子

はが いってつ 芳賀 一 徹 選手(プラスチック金型職種)	日立 Astemo(株)
いしだ たいき 石田 泰暉 選手(機械製図職種)	(株)日立製作所日立事業所
たに たかと 谷 鳳人 選手(旋盤職種)	(株)日立ハイテク
よしだ しゅん 吉田 駿 選手(旋盤職種)	三菱重工業(株)日立工場
わたなべ てっぺい 渡辺 哲平 選手(電気溶接職種)	(株)日立インダストリアルプロダクツ土浦事業所
さとう あさひ 佐藤 旭 選手(電気溶接職種)	(株)日立ビルシステム
かん はやと 菅 隼人 選手(電子機器組立て職種)	キヤノン(株)
さくま だいち 佐久間 大地 選手(電子機器組立て職種)	(株)日立ビルシステム
たかそね だいき 高曾根 大樹 選手(工場電気設備)	(株)日立製作所大みか事業所

障害者雇用をお考えの企業の皆様へ



# 障害者雇用推進 アドバイザーが



雇用への取り組みの  
お手伝いをします!!

県では、障害者雇用を促進するため、関係機関との連携のもと、障害者雇用推進アドバイザーが日程調整のうえ訪問し、状況をお伺いしながら障害者雇用への理解促進や仕事の切り出しなどのご提案をするほか、障害者とのマッチングを支援します。

## こんなお悩みありませんか？

障害のある人を  
雇用したい

雇用の  
ミスマッチ  
を避けたい

定着支援を  
受けたい

助成金制度を  
活用したい

障害のある人に対する理解を  
深めたい



水戸市三の丸 1-7-41  
Tel: 029-303-6322  
Fax: 029-221-6031  
E-mail: rousei6@pref.ibaraki.lg.jp



# 障害者雇用促進法の概要

## 1 障害者雇用率制度

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」の実現のため、全ての事業主には、常時雇用している労働者に障害者雇用率を得た数以上の障害者を雇用することを義務づけています。

平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も引き上げられました。

事業主は、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

法定雇用率	
事業主区分	令和3年3月1日から
民間企業（従業員 43.5人以上）	2.3%
国・地方公共団体等	2.6%
都道府県の教育委員会	2.5%

### ○短時間労働者のカウントについて

※短時間労働者（週20時間以上30時間未満）については、労働者数及び雇用障害者数ともに0.5人としてカウントされます（重度障害者を除く）。

※なお、平成30年4月1日より、精神障害者の職場定着を促進するため、精神障害者である短時間労働者であって、「雇入れから3年以内」又は「精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内の方」は、1人をもって1人とカウントされます。（令和5年3月31日まで）

## 2 障害者雇用納付金制度

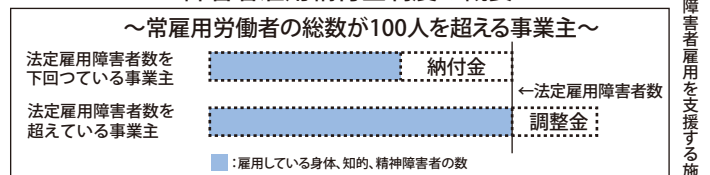
※障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図ることを目的に、常用雇用労働者100人超の事業主で、法定雇用障害者数を下回った場合は申告とともに納付金の納付が必要になり、法定雇用障害者数を超過している場合は、申請に基づき調整金を支給するほか、職場環境の整備等を行う事業主に対して各種助成金を支給する制度です。

**納付金の徴収**：不足する障害者1人当たり月額5万円

**調整金の支給**：超過する障害者1人当たり月額2万7千円

※なお、常用雇用労働者の総数が100人以下で、雇用障害者の総数が一定数を超過している事業主に対しては、申請に基づき報奨金（1人当たり月額2万1千円）を支給します。

### 障害者雇用納付金制度の概要



※独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構はじめての障害者雇用～事業主のためのQ&A～より引用

障害者雇用を支援する施策

## 3 障害者に対する差別の禁止

平成28年4月1日から障害者雇用促進法が改正施行され、雇用の分野で、障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となりました。ポイントは次の3つです。

1. 雇用の分野での障害者差別を禁止  
(例) 障害者であることを理由として、障害者を募集又は採用の対象から排除する事。
2. 雇用の分野での合理的配慮の提供義務  
(例) 出退勤時刻・休暇・休憩に関し、通院・体調に配慮する事。
3. 相談体制の整備、苦情処理・紛争解決の援助 相談先: 最寄りのハローワーク。

# 事業主の皆様へ 労働保険料の納付は口座振替が便利です。

！ 2024（令和6）年度第1期分より対象金融機関に「ゆうちょ銀行」が加まりました！

## 『口座振替による納付』のメリット

- ① 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- ② 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。  
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- ③ 手数料はかかりません。
- ④ 保険料の引き落としに最大約2か月ゆとりができます。

保険料を延納（分割納付）している場合、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替による納付日 (引き落とし日)	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日

## 申し込み手続きはかんたん！

《口座振替の申込手続き》は以下の通りです。

- ① **申込用紙を入手**（申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。）
  - お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
  - 厚生労働省ホームページからダウンロード

検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

- ② **記入した申込用紙を金融機関の窓口へ提出**

下記の締切日に注意して、申込用紙を提出してください。

※一部の金融機関ではお取り扱いできません。

対象の金融機関については厚生労働省ホームページ（上記）でご確認ください。

### ＜各期の申込締切日・口座振替日＞

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
全期または第1期	申込締切日 2月25日							口座振替 納付日 9月6日					
第2期						申込締切日 8月14日				口座振替 納付日 11月14日			
第3期								申込締切日 10月11日					口座振替 納付日 2月14日

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

- ③ **引き落とし前後には、ハガキでお知らせします**

◎ 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。

◎ 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

**ぜひ、労働保険料の納付は口座振替をご活用ください！**

口座振替に関する内容や不明な点は、茨城労働局労働保険徴収室（TEL029-224-6213）  
または、最寄りの労働基準監督署までお問合せください。



# 茨城県の改正最低賃金

## I 地域別最低賃金

件名	最低賃金額 時間額（円）	効力発生日	適用範囲
茨城県最低賃金	953	令和5年10月1日	茨城県内の事業所で働くすべての労働者

## II 特定（産業別）最低賃金（件名及び適用範囲は、日本標準産業分類によります）

件名	最低賃金額 時間額（円）	効力発生日	適用範囲
鉄鋼業	1,046	令和5年12月31日	1 適用する使用者 茨城県の地域内で鉄鋼業又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。）を営む使用者 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による製品の洗浄又は包装の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,005		1 適用する使用者 茨城県の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) はん用機械器具製造業 (2) 生産用機械器具製造業（建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く。）、包装・荷造機械製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） (3) 業務用機械器具製造業（計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） (4) 純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が（1）から（3）まで掲げる産業に分類されるものに限る。） 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は随いの業務 ロ 手作業による小物部品の包装若しくは箱入れ又は製品の洗浄若しくはバリ取りの業務 ハ 主に、卓上において操作が容易な手工具又は小型手持電動工具を用いて行う組線、巻線、組付け又は取付けの業務
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	1,002		1 適用する使用者 茨城県の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業（測量機械器具製造業を除く。） (2) 医療用機械器具・医療用品製造業 (3) 光学機械器具・レンズ製造業 (4) 電子部品・デバイス・電子回路製造業（音響部品、磁気ヘッド・小形モータ製造業及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） (5) 電気機械器具製造業（電球製造業、一次電池（乾電池、湿電池）製造業、医療用電子応用装置製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） (6) 情報通信機械器具製造業（ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業、その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） (7) 時計・同部分品製造業 (8) (1)、(2)、(3)又は(7)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (9) 純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が（1）から（7）まで掲げる産業に分類されるものに限る。） 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は随いの業務 ロ 手作業による小物部品の包装若しくは箱入れ又は製品の洗浄若しくはバリ取りの業務 ハ 主に、卓上において操作が容易な手工具又は小型手持電動工具を用いて行う組線、巻線、組付け又は取付けの業務
各種商品小売業	953		令和5年度の最低賃金の改正はありません。 そのため、令和5年10月1日から、茨城県最低賃金（時間額953円）が適用されています。

## III 注意

- 最低賃金額未満で労働者を使用した場合、最低賃金違反となりますのでご注意ください。
- 地域別最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなど、雇用形態や呼称に関係なく全ての労働者と、その使用者に適用されます。
- 派遣労働者については、派遣先の事業所に適用されている最低賃金額が適用されます。
- 最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象になります。
  - ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
  - ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
  - ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
  - ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
  - ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
  - ⑥ 精皆手当、通勤手当、家族手当
- 月給制の場合は、右の計算式によって比較します。  $\text{月給額} \times 12 \text{か月} \div \text{年間総労働時間} \geq \text{最低賃金額} (\text{時間額})$
- 日給制の場合は、右の計算式によって比較します。  $\text{日給額} \div 1 \text{日の所定労働時間} \geq \text{最低賃金額} (\text{時間額})$

この記事に関するお問い合わせは、茨城労働局労働基準部賃金室（029-224-6216）又は最寄りの労働基準監督署までお願いします。

令和5年度（後期）

# 障害者就職面接会

～ひとつの理解が大きな希望へ～



## ◆ ◆ ◆ 求人・求職募集中 ◆ ◆ ◆

詳しくは、管轄のハローワークまでお問い合わせ下さい。

### 県北会場

- 2月20日(火)
- 国民宿舎「鶴の岬」  
日立市十王町伊師640
- 開催時間：13:00～15:30

### 県央会場

- 2月16日(金)
- ホテルレイクビュー水戸  
水戸市宮町1-6-1
- 開催時間：13:00～15:30

### 県西会場

- 2月22日(木)
- ダイヤモンドホール  
筑西市玉戸1053-4
- 開催時間：13:00～15:30

### 県南会場

- 2月21日(水)
- ホテルグランド東雲  
つくば市小野崎488-1
- 開催時間：13:00～15:30

※各会場とも受付は12:30からとなります。  
(天候により、順延または中止になる場合があります。)

【主催】ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県

## 面接会に参加を希望する皆様へ

求人者、障害者の方ともに、事前に下記の管轄ハローワークへお申し込み願います。

### 県内ハローワーク（公共職業安定所）

安定所名	所在地	電話番号	管轄区域
水戸	〒310-8509 水戸市水府町1573-1	TEL 029-231-6221	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
笠間	〒309-1613 笠間市石井2026-1	TEL 0296-72-0252	笠間市
日立	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	TEL 0294-21-6441	日立市
筑西	〒308-0821 筑西市成田628-1	TEL 0296-22-2188	筑西市 結城市 桜川市
下妻	〒304-0041 下妻市下妻乙124-2	TEL 0296-43-3737	下妻市 八千代町
土浦	〒300-0805 土浦市宍塚1838	TEL 029-822-5124	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
古河	〒306-0011 古河市東3-7-23	TEL 0280-32-0461	古河市 境町 五霞町
常総	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	TEL 0297-22-8609	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
石岡	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	TEL 0299-26-8141	石岡市 小美玉市
常陸大宮	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	TEL 0295-52-3185	常陸大宮市 常陸太田市 大子町
龍ヶ崎	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	TEL 0297-60-2727	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
高萩	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	TEL 0293-22-2549	高萩市 北茨城市
常陸鹿嶋	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	TEL 0299-83-2318	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 銚田市

# 労働委員会の窓から

令和5年10月1日～令和5年11月30日

労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。



## 今期の事件の状況



### 審査事件

(労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)

・・・当該期間中に新規申立てはありませんでした。  
係属中の事件は2件です。



### 調整事件

(労働組合と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請はありませんでした。  
係属中の事件はありません。



### 個別あっせん事件

(個々の労働者と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請はありませんでした。  
1件が終結し、1件が係属中です。

#### 【終結事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項	終結状況
R 5 (個) 第4号事件	製造業	R 5. 9. 7 労働者	解雇による 解決金の請求	被申請者のあっせんに応じない意思が明確になったため、 打ち切りとして終結した。 (終結までの所要日数70日)



## 労働相談会開催報告

### 個別的労使紛争のあっせんに係る 労働相談会を開催しました

茨城県労働委員会では、10月11日（水）及び27日（金）の14時から17時まで、19日（木）の17時から19時まで、茨城県庁舎23階労働委員会事務局において「個別的労使紛争のあっせんに係る労働相談会」を開催しました。

面談による相談のほか、電話による相談も行いました。



【阿久津正晴委員】



【高木英見委員】

労使紛争を解決してきた労働委員会の委員が、労働問題に関する相談を受け、労働委員会によるあっせんの活用を勧めるなどの様々なアドバイスを行いました。

※**あっせん**とは、労働者と使用者との間に生じた労働関係に関する紛争について、公益代表（弁護士や大学教授など）、労働者代表（労働組合の役員など）、使用者代表（会社役員など）の三者で構成するあっせん員が、当事者間を仲介し、話し合いによる紛争の解決を支援することです。

※**個別的労使紛争**とは、労働者個人と使用者との間で生じた紛争をいいます。一方、労働組合と使用者との間で生じた紛争を集団的労使紛争といいます。



#### 【お問い合わせ先】茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6  
TEL 029-301-5563（総務調整課）、029-301-5568（審査課）  
E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp  
URL <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>  
～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～

茨城労働Seed

1月号 第739号

茨城県産業戦略部労働政策課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

令和6年1月発行

TEL 029-301-3635

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/seed/index.html>